

モントリオール議定書第 3 回特別締約国会合 (ExMOP3) の結果について

2016 年 7 月 29 日

フロン対策室

1. 背景

- モントリオール議定書 (以下、「議定書」) は、オゾン層の保護を目的として、CFC、HCFC 等のオゾン層破壊物質 (ODS) の生産及び消費等を規制。
- ODS の代替物質として使用量が増加しており、ODS ではないものの強力な温室効果ガスである HFC について、議定書の対象物質に追加し、段階的に生産及び消費を削減する改正提案を、2009 年以降、北米三か国 (米国、カナダ及びメキシコ)、島嶼国、EU、インドがそれぞれ提出。
- 2015 年 11 月の第 27 回締約国会合 (MOP27) では、2016 年の議定書改正の採択に向け、まずは HFC 管理に係る課題の解決策を議論し、その後に改正提案を含む議定書改正に係る具体的な内容を議論することを柱とした決定 (ドバイ・パスウェイ) を採択。
- 今次 ExMOP3 は、ドバイ・パスウェイに基づく検討を行うことを目的として開催された。

2. 会合概要

日程：平成 28 年 7 月 22～23 日 (2 日間)

場所：ウィーン (オーストリア)

我が国からの出席者：

環境省 (フロン対策室)、外務省 (地球環境課)、経済産業省 (オゾン層保護等推進室)

3. 結果概要

- ドバイ・パスウェイに基づく検討の進め方に関する閣僚級ラウンドテーブル (マッカーシー・米環境保護庁長官、マッケナ・カナダ環境大臣他が出席) に続き、ケリー米国務長官他の締約国政府代表によるステートメントが行われた。
- ExMOP3 の前日まで開催されていた準備会合において、HFC 管理に係る課題の解決策 (途上国における HFC 削減を支援するために先進国が多数国間基金を通じて資金提供を行うこと、空調部門で適切な代替がない高温地域の国に対する適用除外を設けること等) に原則合意し、議定書改正に係る具体的な内容 (HFC の生産・消費量の削減スケジュールや基準値等) の協議に移行。
- ExMOP3 においても、本会議と並行して協議が続けられたが、基準値の設定方法や規制開始時期等について、各国間に意見の隔たりがあり、収斂するには至らなかった。
- 本年 10 月の MOP28 における議定書改正の採択も視野に入れて、議論を継続することとなった。

4. 今後の予定

MOP28 (平成 28 年 10 月 10～14 日 於：キガリ (ルワンダ))